

平成 27 年 9 月 17 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 渡邊 昌一郎

遅刻を改ざんした職員に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

遅刻を恒常的にくり返し、ICカードを改ざんした小原氏の処分について

2 質問の要旨

上記処分が「戒告」と聞き及んだが、「戒告」処分にした理由。

軽すぎると判断している。

「戒告」と判断した構成員の氏名公開を求める。

弁護士の意見はどう回答しているか。

3 答弁を求める者

鎌倉市長

4 答弁の期限

④（平成 27 年 9 月 30 日まで） ・ 無

（理由：

）